

(リスクアセスメント)作業手順書 伸縮装置漏水対策工(遊間止水シール)

会社名	中日本ハイウェイメタ名古屋株	施工ケース	本線	主な設備、仕様機械	3tトラック	主な使用工具、器具	ファイヤブラシ、マイナスイライバー、ほうき、掃除機、発電機、台車	安全設備、保護具	ヘルメット、保護手袋、安全靴 保護メガネ(シールド付きヘルメット) 安全チョッキ	使用材料	ユニコード(主剤・硬化剤)
作成日	令和3年5月27日	①									
改訂日		②									
作成者	木野村 元治										
必要資格等	運転免許(旧普通・中型)、職長教育講習							作業人員	3名	その他	
								交通保安員	1名		

可能性	1:ほとんど起きない (5年に1回程度)	2:たまに起きる (1年に1回程度)	3:かなり起きる (6ヶ月に1回程度)
頻度率:1	頻度率:2	頻度率:3	

重大性	軽微 (不労災害)	重大 (休業災害)	極めて重大 (死亡・障害)
危険度:1	危険度:2	危険度:3	

評価	対策変更の 必要なし	対策が必要	即座に対処 が必要
1~2	3~4	5~9	

作業工程	施工ケース	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	評価		危険有害要因低減対策	対策後		参考図(別紙も可)		
					可能性	重大性		誰が	評価			
準備作業	共通	1	作業前ミーティング	現場、施工方法等について十分な知識を有していない。	2	2	新規入職教育の受講	職長	1	2	大規模工事計画書、施工図、地図、写真等を作成し、作業現場に貼付した物とする。	
		2	健康状態を確認する。	風邪、飲酒等により正常判断ができない。	2	1	体調の確認、アルコールチェックを行う。	職長	1	1		
		3	服装、保護具、保安用具の点検をする。	自発光チョッキの点検切れがある。からまんでの音が鳴らない。	2	2	規制員に、事前点検を実施させる。	全員	1	2		
		4	機械・規制材等の準備、点検をする。	保護メガネ、前視制性手袋に損傷が無い。	2	1	事前点検を実施し持ち忘れなどが無いようにする。	全員	1	1		
		5	(痛んだ規制材は使わない。点検確認)	協議書に元づいた規制材でない。車両の不具合。	2	2	担当点検との協議書を元とする事前打合せをする。	全員	1	1		
		6	前札、KYミーティングを行う。	規制時に視認性が悪い。	2	2	事前点検を確実に実施する。	全員	1	2		
		7	前札、KYミーティングを行う。	突然と現場に入り事故を起こす。	2	1	KYミーティングにて危険箇所を確認する。	全員	2	1		
		8	作業手順の確認をする。	各自の作業が分かっていない。現場で不安全行動を起こす。	3	1	個人の作業内容、作業手順を確認する。	全員	2	1		
移動	共通	1	規制協議書の確認。	協議書通りの規制でない。	2	1	規制作業内容の確認。	保安員	1	1	使用材料ユニコード(主剤・硬化剤)	
		2	車両点検、荷役、フレートチェックをする。	積荷等が落下する。	2	2	車両点検、荷役チェックを自主メンテ職員で行う。	全員	1	2		
		3	規制材の落下。	業務用プレートの不正使用。	2	3	ラコンなどをアオリより出さない。ロープによる発生。	全員	1	3		
移動	共通	1	集合場所から現場まで移動	人身、物損事故。携帯電話使用、シートベルト。あおり運転。	2	3	neccoの一員であることを自覚して運転する。ドライブレコーダーの正常に動作を確認する。	運転手	1	3	500g/セット	
		2	高速道路に入る前には、プレートを確認しておく。	プレート区域外使用。	2	1	車両点検時、荷役チェック時に確認しておく。	全員	1	1		
		3	駐停車待車両は、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止めを必ずする。	車両が動いて、他のものに接触する。	1	2	(自主、メンテ職員) 運転時には、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止め	全員	1	2		
規制作業	共通	1	規制設置	防護服等の防護用品の着用(チョップス・耐切削性手袋等)	1	2	作業員	1	1	作業箇所全景		
		2	規制材、機材の設置。	通行車、歩行者と接触。	1	2	周囲を確認し、保安員の誘導のとも作業する。	保安員	1		1	
		3	協議書通りに規制をする。		1	1	協議書通りに規制をする。	保安員	1		1	
		4	工事看板の設置、ウェイト、固定を忘れてないか確認する。		1	1	工事看板の設置、ウェイト、固定を忘れてないか確認する。	保安員	1		1	
本作業	共通	1	伸縮装置遊間部の清掃	通行車、歩行者、作業員との接触。	1	3	3	移動時は保安員の合図、指示に必ず従う。	作業員	1	3	遊間部の清掃
		2	ワイヤブラシ、マイナスイライバー、ほうき、掃除機	ワイヤブラシ、マイナスイライバーで手を突く。	1	1	1	保安員は運転手から見える位置に移動する。	保安員	1	3	
		3	水をいれて、遊間部のゴミや埃をかき出し清掃する。	規制時に土砂が飛散する。	2	1	2	車両停車中は、サイドブレーキ、ハンドル切り、輪止めの確認をする。	作業員	1	3	
		4	水分がある場合は、ウエスでふき取る。	ウエスが、風で規制外へ飛ぶ。	2	1	2	車両から離れたときは、必ず施設する。	作業員	1	1	
止水シール充填	共通	1	ユニコード主剤チューブに、硬化剤を入れ、20	主剤、硬化剤が飛散して目に入る。	2	1	2	ヘルメットが、保護手袋を着用して、手元に注意して作業を行う。	作業員	1	1	遊間部の清掃
		2	同程度強く攪って混合する。	主剤、硬化剤が飛散して、一般車両にかかる。	2	1	2	主剤チューブのキャップがしっかりと閉まっているか確認して作業を行う。	作業員	1	1	
		3	遊間部にユニコードを充填する。	主剤、硬化剤が飛散して目に入る。	2	1	2	ヘルメットが、保護手袋を着用して、手元に注意して作業を行う。	作業員	1	1	
		4		主剤、硬化剤が飛散して、一般車両にかかる。	2	1	2	主剤チューブのキャップがしっかりと閉まっているか確認して作業を行う。 (硬化剤混合後は15分程度で速やかに充填作業を完了する)	作業員	1	1	
片付け	共通	1	現場清掃	通行車、歩行者に気をつけながら清掃する。	1	1	1	作業員	1	1	遊間部の清掃	
		2	ほうきで道路を清掃する。	車の飛散、飛び石。	1	1	1	作業員	1	1		
離脱	共通	1	作業車両離脱	通行車、歩行者と接触。	1	3	3	運転手は誘導員なしでは動かない。	運転手	1	2	遊間部の清掃
		2			1	1	1	車両の移動は必ず誘導員の指示に従う。	全員	1	2	
		3			1	1	1	誘導員は運転手から見える位置に立つ。	誘導員	1	2	
規制作業	共通	1	規制材撤去	通行車、歩行者と接触。	1	3	3	誘導員は、保安業務に徹する。	誘導員	1	3	遊間部の清掃
		2			1	1	1	通行量を見ながら規制材を撤去する。	作業員	1	3	
移動	共通	1	交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故。携帯電話使用、シートベルト。あおり運転。	2	3	6	neccoの一員であることを自覚して運転する。	運転手	1	3	遊間部の清掃
		2	高速道路に入る前には、プレートを確認しておく。	プレート区域外使用。	2	1	2	車両点検時、荷役チェック時に確認しておく。	全員	1	1	
		3	駐停車待車両は、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止めを必ずする。	車両が動いて、他のものに接触する。	1	2	2	(自主、メンテ職員) 運転時には、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止め 警告のプレートを掲げる。(必ず行う)	全員	1	2	
共通事項	(1) 本線外作業箇所での注意喚起等による安全対策の徹底！											
	○1人作業は極力回避する。作業時に一人となる場合は、安全な場所に待避する。											
	・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。											
	○交通誘導員を必ず配置する。											
	・緊急時の合図や避難場所も確認。											
	○通行車線側での作業は原則的に行わない。											
	・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。											
	(2) 通行車線側での作業の禁止！ 下記①～④の内、いずれかの対応を実施。											
	①荷台アオリ部へのアオリクラップの設置(社有車対応済み)											
	②車両右側フックへのカラビナ付ロープの固定											
③リース車等においてはロープ固定による取付(全員等未対応車両)												
④直近の休養施設や連絡等施設等の安全な場所にてシート、ネット掛けの確認。												
(3) 車両への乗降は、供用車線の反対側から乗降！												
○乗降車等で供用車線の反対側からの乗降が困難な車両は除くものとする。												
○やむを得ず供用車線から乗降する場合は、通行車線側に監視員を必ず配置し誘導員により乗降する。												
・降車時は保安員が先に供用車線の反対側から降車し、乗車時は保安員が最後に供用車線の反対側から乗込む。												
(4) 車両進入時の安全対策 ※必要に応じて使用												
○とまるくん、とまるソウの配置 作業現場より原則60mの位置に設置(作業現場が暗いときは、とまるソウ・とまるくんも現場にあわせて移動する。)												
○大型車両(整備検査後車)の配置 作業現場より20～40mの位置に配置(現場にあわせて移動)												
・上記の車両安全停止装置設置距離は原則90mだが、現場状況に合わせ距離を調整するものとする。												